

教 職 第 2 6 5 3 号

令和3年（2021年）12月6日

各道立学校長 様

教 育 部 長

年末年始における感染拡大防止に向けた取組について（通知）

この度、北海道新型コロナウイルス感染症対策本部第86回本部会議（11月30日開催）において、年末年始の感染拡大を回避するための取組として「年末年始における感染拡大防止に向けて」が決定されました。

つきましては、これに伴い「職員の感染防止・拡大防止対策」を別紙のとおり改訂しましたので、これから年末年始に向け、職員一人一人が感染リスクを回避する行動に心がけ、特に、忘年会や新年会、成人式等の行事により普段会わない方と会う際など、感染リスクが高まる場面においては、より一層、感染防止行動の実践を徹底するよう所属職員に対し、周知願います。

〔 総務政策局総務課人事係
教職員局教職員課服務制度係
教職員局福利課健康管理係 〕

職員の感染防止・拡大防止対策

1 職員の健康管理

- ・ マスク着用・手指消毒・手洗い・咳エチケットの徹底。(重症化リスクの高い方と接する職員は、特に徹底すること。)
- ・ 職員間のビニール等による仕切りの設置。
- ・ 毎朝の体温チェックを行い、発熱など風邪の症状がみられたときはもとより、体調に変化が見られたときは、自宅での療養と症状に応じた適切な対応。
- ・ 職員がPCR検査を受検した際は、職場やトイレなど共有箇所を速やかに消毒。
- ・ 濃厚接触者として想定される職員を確認の上、自宅待機。
- ・ 機械換気設備がない場合、体調管理に留意した定期的な換気を実施。
- ・ 職場内における特定の職員間での打合せなどは、短時間。
- ・ 昼食時には、会話を慎み、食事等が終わったら、直ちにマスクを着用。
- ・ 電話、パソコン等については、複数人での共用ができる限り回避。
- ・ 職員が触れることがある物品・機器等について、こまめに消毒を実施。
- ・ 重症化リスクの高い職員（高齢な職員や基礎疾患有する職員等）は、慎重な行動を徹底。
- ・ 職場内で「うがい・歯磨き」をする際は、飛沫感染防止の工夫。
- ・ 職員は、令和3年4月19日付け教福第71号通知により健康観察シートや健康観察アプリ等を活用し、体調管理を徹底。

2 感染リスクを回避する行動

- ・ 「三つの密（密閉・密集・密接）」の回避や「人ととの距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指消毒」をはじめとした基本的な感染防止行動を実践すること。
特に、「換気」など屋内での感染防止行動を実践すること。
- ・ いつもと体調が違うと感じた場合には外出や移動を控え、積極的に診察や検査を受けること。
- ・ 混雑している場所は、できるだけ避けること。
- ・ 普段会わない方と会う際は、より一層感染防止行動を実践すること。
- ・ 忘年会、新年会などの際は、北海道飲食店感染防止対策認証店など、感染防止を徹底している飲食店等を選び、短時間で、深酒をせず、大声を出さず、会話の時はマスクを着用するなど、感染リスクを回避すること。
特に、大人数の飲食の際は、より一層注意すること。